



2024年10月10日

各位

会社名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 井阪 隆一
(コード番号 3382 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 丸山 好道
(TEL. 03-6238-3000)

中間持株会社設立に関するお知らせ

当社は、2024年10月10日付の経営会議において、当社の完全子会社として、当社グループの食品スーパーマーケット事業および専門店・その他事業(以下、「SST事業グループ」といいます。)を統括する中間持株会社(以下、「本中間持株会社」といいます。)の設立(以下、「本中間持株会社設立」といいます。)を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間持株会社設立の目的

当社は、グループ構造の最適化を通じ、当社株主およびその他のステークホルダーの皆様の最善の利益を追求する中、スーパーストア事業(以下、「SST事業」といいます。)においては、2024年4月10日付『当社取締役会における戦略委員会の提言に関する討議内容および当社グループの企業価値・株主価値の最大化に向けたアクションプランに関するお知らせ』にて、当社株主およびその他のステークホルダーに向けた価値を顕在化させるべく、SST事業の持続的成長のための有力な選択肢の一つとして、現実的に最速のタイミングでのIPO実現に向けた検討を開始する旨を公表いたしました。

そうした中、当社は、コンビニエンスストア事業とは異なる成長ストーリーを持つSST事業グループについて、戦略策定と経営管理および支援を主な役割とする本中間持株会社を設立することといたしました。

また、IPOの確実かつ速やかな実現に向けて、SST事業グループの成長戦略を補強すべく、戦略的パートナーの招聘(創業家との共同投資の可能性を含む。)を通じた持分法適用会社化の検討を開始することを決定しておりますので、併せてお知らせいたします。

2. 本中間持株会社の範囲

本中間持株会社の資本傘下に再編を予定する当社の関係会社の範囲は、以下 7 社の SST 事業グループ主要会社を含む、SST 事業グループに帰属する当社の連結子会社 24 社および持分法適用会社 7 社の計 31 社（以下、「SST 事業グループ対象会社」といいます。）を予定しております（以下、本中間持株会社設立を含め総称して「本組織再編」といいます。）。

- (1) 株式会社イトーヨーカ堂
- (2) 株式会社ヨークベニマル
- (3) 株式会社ロフト
- (4) 株式会社赤ちゃん本舗
- (5) 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
- (6) 株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク
- (7) 株式会社シェルガーデン

3. 本組織再編の方式

当社は、当社の完全子会社として本中間持株会社を設立し、同社に対して、当社が直接又は間接に有する SST 事業グループ対象会社の株式の全てについて、移管し集約することを想定しております。

4. 本中間持株会社の概要

| | | |
|---------------------------------|------------------------------------|---|
| (1) 名 称 | 株式会社ヨーク・ホールディングス | |
| (2) 所 在 地 | 東京都 千代田区 二番町 8 番地 8 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 伊藤 順朗 代表取締役社長 石橋 誠一郎 | |
| (4) 設 立 | 2024 年 10 月 11 日(予定) | |
| (5) 事 業 内 容 | スーパー・専門店など各事業を中心とした企業グループの企画・管理・運営 | |
| (6) 資 本 金 | 1 億円 | |
| (7) 純 資 産 | 2 億円 | |
| (8) 総 資 産 | 2 億円 | |
| (9) 出 資 比 率 | 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100.0% | |
| (10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係 | 資 本 関 係 | 当社は、当該会社の発行済株式総数の 100%を所有する予定です。 |
| | 人 的 関 係 | 当社の代表取締役 1 名と従業員 1 名が当該会社の代表取締役を兼務する予定です。 |
| | 取 引 関 係 | 当社は、当該会社から経営管理等の業務を受託する予定です。 |
| | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 当社は、当該会社の親会社であり、関連当事者に該当する予定です。 |

5. 本中間持株会社設立および本組織再編の日程

- (1) 本中間持株会社設立に係る当社経営会議決議： 2024 年 10 月 10 日
- (2) 本中間持株会社設立登記日(効力発生日)： 2024 年 10 月 11 日(予定)
- (3) 本組織再編に係る当社決議： 2025 年 2 月上旬(予定)
- (4) 本組織再編の効力発生日： 2025 年 2 月下旬(予定)

6. 今後の見通し

本中間持株会社設立および本組織再編は、当社の連結グループ内での再編であることから、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上